会報

百万一心 毛利元就の郷

ほうじん高田白木

＝ 経営者のよきパートナー ＝

第63号
2023年 新春号

【吉田税務署管内】

公益社団法人 高田白木法人会
ホームページ http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/takatashiraki/

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます
令和五年

〈引受保険会社〉
Aflac アフラック

広島総合支社
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号　東芝フコク生命ビル5階
法人会用フリーダイヤル 0120-876-505
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)

年頭のご挨拶

公益社団法人 高田白木法人会
会長 熊高 一雄

新年あけましておめでとうございます。
令和５年の念頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は高田白木法人会の運営につきまして、会員、役員のみなさま方並びに税務当局、関係諸団体の深いご理解と、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年も新型コロナ感染症が依然と続き、私ども中小企業を取り巻く環境は、多方面にわたり先行き不透明な大変厳しい経済環境でありましたが、政府は、今年５月８日から今の「２類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ『５類感染症』に移行する方針を発表いたしました。『社会・経済・教育をなるべく普通にもどす』との見解のもとに、法人会全般の活動も安堵が感じられるようになりました。

さて、高田白木法人会は、社団化30周年を迎へ令和５年２月19日記念講演会を開催いたします。これもひとえに会員皆様方の高田白木法人会に対するご理解、ご支援、また税務当局の絶大なるご協力や関係諸団体のご指導の賜物と心より御礼申し上げます。

この大きな節目を励みにして、租税教育活動、各種の研修会、地域の活性化につながる事業活動等を展開して参りたいと思います。

また、高田白木法人会の基盤の強化を計る為の会員増強運動や、本会・青年部会・女性部会と共に研修に限らず交流も深める魅力的な活動を実施して行きたいと思います。これからも地域経済の活性化と雇用の確保等に大きく貢献し、企業の発展に努め、地域の振興に寄与するとともに、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体を目指して進みます。

結びにあたり、税務ご当局をはじめ関係各位のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様並びに会員企業にとりまして、より良き年になりますようご祈念を申し上げ、新年のあいさつといたします。

理 念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

目 次

会長年頭のご挨拶／表紙・裏表紙紹介……３頁
吉田税務署長年頭のご挨拶……４頁
税務署からのお知らせ……５～７頁
安芸高田市市民部税務課からのお知らせ…８～９頁
法人会からのお知らせ……９頁
本会コーナー……10～11頁
税制提言／地域社会貢献活動……11頁
納税意識高揚事業……12頁
青年部会／女性部会コーナー……13頁
事務局メモ／編集後記……14頁

表紙・裏表紙紹介

「第13回 税に関する絵はがきコンクール」

表 紙 受賞された方

裏表紙 受賞作品一覧（15点）

納税意識高揚事業の一環として「第13回 税に関する絵はがきコンクール」を実施いたしました。

青年部会の行った租税教室で「税金で造られた施設・建物や、税金で行われている仕事など」をテーマに描いてもらい、それを女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」に応募された作品です。

吉田税務署管内の12小学校のうち令和４年度の参加は、11小学校11クラスで６年生の応募作品240点の中から選ばれた優秀作品です。

（写真掲載に当たっては、承諾を得ております。）

年頭のご挨拶

《謹んで新年のご挨拶を申し上げます》

吉田税務署長
古　川　英　雄

令和５年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人高田白木法人会の皆様方には、平素より税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

また、本年は、社団化30周年を迎えられる年であり、お祝い申し上げます。

法人会におかれましては、税の啓発活動や地域に密着した社会貢献活動、未来を担う子供たちへの租税教室の講師派遣や租税作品の募集・表彰式の開催など、積極的な事業を展開されており、これもひとえに熊高会長をはじめとした役員の方々を筆頭に会員の皆様方のご尽力の賜物であり、そのご尽力に対して深く敬意を表する次第でございます。

さて、間もなく令和４年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。今年の確定申告も昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減とデジタル化推進のため、さらに便利になったスマートフォンなどによる電子申告を従業員の皆様にお勧めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

そのためにも、マイナンバーカードの取得につきましても、会社全体で取り組んでいただきますよう、併せてお願いいたします。

なお、確定申告をはじめとした税に関する情報を、国税庁ホームページに掲載しています。タックスアンサー（よくある税の質問）や24時間利用できるＡＩ（人工知能）を活用した自動回答システム「チャットボット（ふたば）」、各種税務手続や税務の仕事を紹介した動画「Ｗｅｂ－ＴＡＸ－ＴＶ」、税の学習コーナーなどを掲載しておりますので、ご活用していただければ幸いです。

また、消費税のインボイス制度については、本年10月からの開始まで、１年を切りました。

取引先などへの声掛けや情報発信により、インボイス制度の理解と早期登録申請に向け、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は増加傾向にあり、収束がいまだ見えない中、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されます。

このような中で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命に基づき税務行政を推進していくには、法人会の皆様方の変わらぬお力添えが必要不可欠であると考えております。

今後とも良き理解者として、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年が公益社団法人高田白木法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、並びに皆様方のご多幸につながる良い年でありますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

吉田税務署からのお知らせ

（電話）42−0008

《令和４年分の確定申告・納期限》

- 所得税・贈与税
  ３月 15 日（水）
- 消費税及び地方消費税（個人事業者）
  ３月 31 日（金）

《口座振替日》

- 所得税
  ４月 24 日（月）
- 消費税及び地方消費税（個人事業者）
  ４月 27 日（木）

※納税は便利な口座振替をご利用ください。

《申告会場》

吉田税務署２階

- 開設期間
  １月 30 日（月）～３月 15 日（水）
  ※土・日・祝日を除く
- 受付時間　８時 30 分～16 時
- 相談時間　９時～17 時

※　不動産の売却や贈与税の申告相談を希望される方は、担当が従事する以下の日程にお越しください。
３月　１日（水）・２日（木）・７日（火）
８日（水）・９日（木）・14 日（火）
15 日（水）

新型コロナウイルスの感染防止対策にご協力をお願いします

スマホから確定申告ができます

1　スマホ専用画面

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマホ」をお持ちの方は、e-Tax で送信できます。
青色申告決算書・収支内訳書も作成できます。

＊　マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、ＩＤ・パスワードがあれば、e-Tax で送信できます。

2　マイナポータル連携

源泉徴収票がカメラで自動入力できるほか、マイナポータルと連携すれば、**ふるさと納税**や**生命保険**などのデータも自動入力できます。

基本的な感染対策をお願いします

○入口での検温・消毒　　○マスクの着用

相談には「入場整理券」が必要です

≪配付方法≫

①LINE アカウントで事前発行

国税庁公式 LINE アカウントを「友だちに追加」して、トーク画面から来署希望日の前々日までに申し込んでください。

友だち追加はこちらから！

②当日会場で配付

税務署で当日分の入場整理券を配付します。

※　来署される人数によっては、当日券の配付を終了することがあります。

事業者の方へ　令和５年 10 月、インボイス制度が始まります！

インボイス発行事業者となるためには、原則、令和５年３月31日までに登録申請が必要です

インボイス制度特設サイト

制度の概要のほか、説明会の開催情報や申請手続などを掲載しています。
「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しています。

インボイス制度特設サイト

制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。
「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボットはこちらから

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします。
フリーダイヤル　0120-205-553（無料）
9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

確定申告を提出される方の
3人に2人の方が
e-Tax（電子申告）を利用！

紙の申告書削減の取組に
ご協力お願いします。

「自宅からのe-Tax」5つのメリット

税務署への持参

不要

印刷・郵送代

不要

添付書類

不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間

24時間※
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金

早期還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

e-Taxは確定申告書等作成コーナーから

スマホで確定申告

スマホで決算書作成

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能！

国税局・税務署

確定申告書等作成コーナーの便利な機能

スマホがICカードリーダライタの代わりに！

用意するものは次の２つ

マイナンバーカード

＋

マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

ICカードリーダライタ不要！

マイナポータルアプリを
インストール
するだけ！

マイナンバーカードの読み取り回数が１回に！※

（令和５年１月以降）

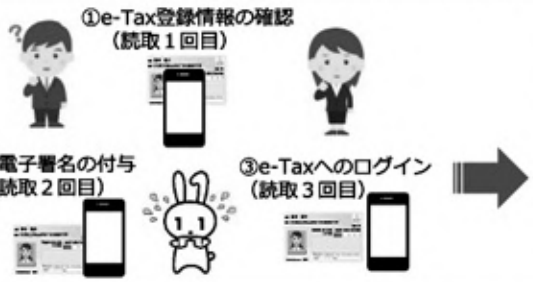

※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。

安全・便利なキャッシュレス納付のご案内

ダイレクト納付

源泉徴収義務者の方におすすめ！

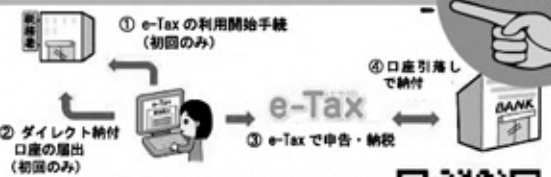

事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時又は期日を指定して納付できます。

事前手続　e-Tax

令和３年１月から、事前手続がオンラインでもできるようになりました！（個人の方に限ります。）

振替納税

個人の方におすすめ！

事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※　個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続

令和３年１月から、事前手続がオンラインでもできるようになりました！

インターネットバンキング

インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。

e-Tax

クレジットカード納付

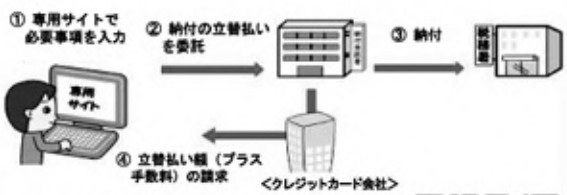

専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。

※　納付額に応じた決済手数料がかかります。

※ QR コードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

安芸高田市 市民部 税務課からのお知らせ

地方税共通納税システム（eLTAX）を利用した市税の納付が、税目・納付方法が拡充され便利になります！

令和５年４月から、地方税の新たな納付方法として、納付書に印刷される「eL-QR」（二次元コード）をPCやスマホ等から読み取り、地方税共同納税システム（eLTAX）の「地方税お支払いサイト」を利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付が簡単にできるようになります。

対象税目

○固定資産税・都市計画税
○固定資産税（償却資産）
○軽自動車税種別割

「地方税お支払いサイト」(令和５年３月１日以降利用可能)では以下のことができます

・QRコード又は納付書番号によりPCやスマホから地方税の支払いが可能
　(複数の納付書のまとめ納付、多様な納付方法)
・支払い状況の確認が可能
・お支払いサイトの説明
・利用方法の説明および活用促進動画
・利用者向けマニュアル
・お知らせ、ヘルプデスク、チャットボット（よくあるご質問、サポート）
・利用可能スマホアプリの紹介　など

「eL-QR」を利用した納付

納付書裏面に記載のない金融機関の窓口でも納付できるようになるとともに、「eL-QR」の読み取りや納付書に記載された番号の入力により、クレジットカード納付やスマートフォン決済アプリでの納付ができるようになります。

「eL-QR」の読み取りにより、入力の手間が省けます！

納付方法等の詳細については、令和５年３月以降に市ホームページでお知らせします。

償却資産申告について

土地、家屋を除く事業用資産を償却資産といい、固定資産税の課税対象になります。毎年１月１日現在で所有されている償却資産については１月３１日までに市役所税務課に申告が必要です。

また、償却資産申告書を提出する場合は、法人番号を記載していただくことになりましたので、所定の記載欄に記載をお願いします。

なお、課税対象となる償却資産とは税務会計上減価償却の対象となるべき資産で、おおむね次の資産をいいます。

資産の種類		主な償却資産の例示
1. 構築物	構築物	構内舗装(駐車場の舗装も含む)、門・塀・緑化施設等外構工事 看板(広告塔等)、屋外排水溝、その他土地に定着した土木設備等
	建物付属設備	電気設備、給排水設備、ガス設備、空調設備、受・変電設備
2. 機械及び装置		工作機械、印刷機、土木建設用機械、太陽光発電設備等
3. 船舶		ボート、釣舟等
4. 航空機		飛行機、ヘリコプター等
5. 車両及び運搬具		大型特殊自動車、構内運搬車、貨車等　※ただし、自動車税、軽自動車税の課税の対象となる車両は除きます。
6. 工具・器具及び備品		パソコン、レジスター、複写機、机、椅子、ロッカー、測定工具、理容及び美容機器、陳列ケース、医療用機器、遊技機、コピー機等

また、前年度までに申告の実績がある方には申告書を郵送しますが、お手元に申告書がない場合はご連絡ください。

問い合わせ・申告書等の提出先
〒731-0592　安芸高田市吉田町吉田７９１番地
安芸高田市市民部税務課
℡０８２６－４２－５６１４

法人会からのお知らせ

公益社団法人 高田白木法人会
社団化30周年記念 講演会

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構
(JAXA)宇宙飛翔工学研究系　教授
はやぶさ２プロジェクトマネージャー
津田 雄一 氏

日時　2023年 **2月19日(日)**
14:00～16:00 (13:30受付13:40開場)

場所　安芸高田市民文化センター
(クリスタルアージョ)文化ホール2階
安芸高田市吉田町吉田 761 番地

入場無料
自由席

先着
350名

申込締切
2月13日

QRによるお申し込み
お手持ちの携帯電話ならびにスマートフォンで、右のQRを読み取ってください。メール作成画面はこちらをクリックし、必要事項をご入力のうえ送信してください。

法人会コーナー

吉田税務署長感謝状おめでとうございます。
（於：令和４年11月15日（火）吉田税務署）

後列：古川英雄 吉田税務署長・熊高一雄 会長
前列：兼光茂彦 氏・田中房人 氏・西村明善 氏

公益財団法人 全国法人会総連合会より高田白木法人会が受賞

令和４年10月13日　福利厚生制度推進

令和４年10月「令和３年度福利厚生制度推進」において顕著な成績を挙げた単位会に対する表彰に輝きました。

令和４年１０月１９日 税務研修会を開催いたしました。

令和４年10月19日（水）安芸高田市クリスタルアージョにおいて、吉田税務署 古川英雄 税務署長より着任ご挨拶に続き、山本統括国税調査官より「税務調査よもやま話について 他」と題し税務研修会を開催いたしました。

令和４年１０月１９日 第２回理事会を開催いたしました。

令和４年10月19日（水）安芸高田市クリスタルアージョにおいて、第２回理事会を開催いたしました。

法人会の重要課題でもある、会員増強の具体的な取組みや期間限定クレジットカード（コバルト）年会費無料キャンペーンの実施、県法連各委員会の会議内容や単位会の各委員会の活動実績についての報告を行いました。

令和４年１１月１６日 年末調整説明会を開催いたしました。

令和４年11月16日（水）安芸高田市クリスタルアージョにおいて、年末調整説明会を開催いたしました。

これまで税務署主催で実施されておられた業務が令和３年以降実施されなくなり、年末調整業務を円滑に進めていく目的で安芸高田市商工会と合同で開催いたしました。講師は、吉田税務署の専門官をお迎えし、参加者58事業者で説明を受けました。

令和５年１月１７日 新設法人説明会を開催いたしました。

令和５年１月17日（火）14時より高田白木法人会では、吉田税務署にて新設法人説明会を開催いたしました。

講師は、税務署専門官をお迎えし、対象新設法人22社で、参加者１社１名で、インボイス制度の説明と全国法人会総連合会「新設法人のための会社の税金ガイドブック」について受講いたしました。

『令和５年度税制改正に関する提言活動』の実施

全法連では、毎年法人会会員の税制に関する要望や意見をもとに会員企業の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています。

また、全国の法人会では、地元選出の国会議員や地方自治体に対してもこの要望活動を実施し、税制改正の働きかけを行っています。こうした活動の一環として、高田白木法人会では11月29日（火）16時より、安芸高田市本庁市長室応接間において、石丸市長に、令和５年度税制改正への提言を、当法人会熊高会長、山口税制委員長より手渡しいたしました。

続いて、同日、16時15分、安芸高田市議会応接室において、大下市議会議長、児玉市議会副議長に令和５年度税制改正への提言を、当法人会 熊高会長、山口税制委員長より手渡しいたしました。

令和５年度税制改正スローガン

●ポストコロナの経済再生と
財政健全化を目指し、
税財政改革の実現を！

●適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！

●厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制を！

●中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

左から
山口税制委員長・石丸安芸高田市長・熊高会長

左から
児玉安芸高田市議会副議長・大下安芸高田市議会議長・
熊高会長・山口税制委員長

地 域 社 会 貢 献 活 動

令和４年12月18日
神幸神楽団へ
演舞用の足袋の寄贈

【 神 幸 神 楽 団 】
左：神幸神楽団　中尾 圭介 団長
右：当会　中岡 良次 副会長

令和４年12月18日
日吉神楽団へ
演舞用の足袋の寄贈

【 日 吉 神 楽 団 】
右：日吉神楽団　小笠原 伸二 団長
左：当会　中岡 良次 副会長

納税意識高揚事業 第14回「税について考えよう！」キャンペーン

税金クイズに延べ７６９名参加

「税を考える週間」について

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。国税庁が毎年この期間に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報・広聴週間です。

高田白木法人会では、納税意識高揚事業としてこの期間内に租税についての広報活動を取組んでおります。新型コロナウイルス感染症の収束の見えない中で、関係団体のご協力を得まして、今年度も税金クイズ問題を、新聞折込チラシで配布し令和４年11月５日から12日まで、吉田町 安芸高田市民文化ホール１階市民ギャラリーにて、第14回「税について考えよう！」キャンペーンを実施いたしました。

開催週間には、吉田税務署管内の吉田会場と安佐北区白木町の役員企業にお願いし税金クイズ回答箱の設置をいたしました。クイズ形式による租税教育の実施や、『税に関する絵はがき』全展示、法人会活動ＰＲパネルの展示等々で、延べ769名の方に参加していただき、税について考える楽しいひと時を開催いたしました。

応募の内、全問正解者の中から抽選で景品を贈りました。

会場風景

法人会員募集中

【法人会員と新入会員限定】
お得なキャンペーンを実施しています。
詳しくは、法人会事務局へお問い合わせ下さい。

【 税のオピニオンリーダー 】 それが法人会です。

法人会に入会するとこんなメリットがあります。

- ●正しい税知識や経営のノウハウを身につける為、色々な機会(研修会など)を設けています。
- ●最新の税制や経営情報をホームページ、出版物などで提供しています。
- ●税制のあり方や行政改革について、積極的な提言を行っています。
- ●地域社会への多様な貢献活動を会員企業と一体になって展開しています。
- ●企業防衛から経営者個人の備えまで充実した福利厚生制度を活用いただいています。
- ●若手経営者等を対象とした青年部、女性経営者などによる女性部も活発な活動を行っています。

未加入法人紹介のお願い

公益社団法人高田白木法人会では、新規法人会員募集運動を実施しております。会員の皆様のお近くに未加入の事業所がありましたら事務局までご紹介下さい。

公益社団法人 高田白木法人会事務局：TEL 0826-45-7061

組織委員長 住吉 峰男（広島ガス高田販売㈱:代表取締役）

絵はがきコンクール表彰式

青年部会コーナー

第36回 法人会 全国青年の集い
沖縄大会
2022 11.24(木) 11.25(金)

ゆいまーる
未来をまもり、拓く

『第36回 法人会全国青年の集い 沖縄大会』に参加して

青年部会 部会長
塚本 哲彦 氏

明けましておめでとうございます。

去る令和４年11月24・25日に、沖縄県沖縄市の沖縄市体育館（式典・講演会会場）、沖縄アリーナ（懇親会場）において、第36回全国青年の集い沖縄大会が開催されました。租税教育活動プレゼンテーションならびに健康経営大賞を肌で感じるため、熊高副部会長と２人で参加させていただきました。

初めての参加となった円卓会議では、他県の部会長と意見交換をする場をいただき、幅広い視野での考え方や感じ方を学ぶ事ができました。

また、健康経営大賞の発表では青年部会と企業の２部門で発表があり、企業部門では株式会社きこり（島根.雲南）さんが最優秀賞に選ばれました。

スケジュール的に忙しい２泊３日でしたが、たくさんの単位会の方々と一緒に学び、お話をさせていただいた事は大きな収穫となりました。

左：青年部会　塚本哲彦 部会長
右：青年部会　熊高洋一 副部会長

全法連青年部会のＨＰには、単位会における青年部会の指針として『青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者等の育成の場であるとともに、法人会活動推進の担い手として大きな役割を有している。このため、青年部会の目的を「研修会、親睦交流等を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図り、法人会の行う事業活動に積極的に参画し、法人会活動の充実と活性化に寄与する」こととする。』と書かれています。

今年度の全国大会は少し遠い山形大会になりますが、全国大会ならではの刺激を受けていただきたいので、なるべく多くの青年部会員の皆様に参加していただければいいなと思っております。

会員の皆様には、今後の活動にお力添えいただけますよう、御理解と御協力を何卒よろしくお願いいたします。

青年部会部会長　塚本 哲彦

女性部会コーナー

絵はがきコンクールカレンダー

女性部会 部会長
日南 美鈴 氏

新年　あけましておめでとうございます。

平素は、女性部会に御支援、御協力賜りまして、大変感謝しております。

コロナ禍の中でもありながら女性部会員の皆様には、「税に関する絵はがきコンクール」の事業実施におきまして多大なご協力を頂きまして感謝いたしております。

令和４年度の実施状況は、小学校11校、240点の応募があり、11月の「税を考える週間」に絵はがきの全作品展示、また６日に表彰式を行いました。審査委員長の中土居画伯は東京に出張され表彰式にはご都合がつきませんでしたが、講評を頂いておりましたので、それを代読させていただきました。入賞された方には個別で表彰受賞の写真を撮らせていただき、後日配布をさせていただきました。

令和５年度も、会員協力の基、より一層税の啓発活動に努めて参りますので、どうぞよろしくお願い致します。一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、皆さまのご健康をお祈り申し上げます。

女性部会部会長　日南 美鈴

事務局メモ（令和４年９月から令和５年１月事業報告）

本　会

９月
- 9日 第1回研修委員会
- 9日 第1回組織委員会
- 9日 第3回正副会長会･青年部会長･女性部会長･支部長 会議

10月
- 19日 第1回総務委員会
- 19日 第2回研修委員会
- 19日 第1回厚生委員会
- 19日 第2回理事会
- 19日 会員合同研修会
- 28日 第14回『税を考える週間』参加記念品:袋詰め

11月
- 2日 第14回税を考える週間イベント準備
- 5日~12日 第14回税を考える週間イベント(吉田会場)
- 6日 第13回絵はがきコンクール表彰式
- 16日 年末調整本説明会
- 16日 第2回広報委員会
- 16日 第4回正副会長会･青年部会長･女性部会長･支部長 会議
- 29日 令和5年度税制改正提言

12月
- 18日 令和4年度神楽団への寄贈

１月
- 17日 新設法人説明会
- 18日 第5回正副会長会･青年部会長･女性部会長･支部長 会議

青年・女性部会・支部

10月
- 28日 女性部会:第2回役員会
- 28日 女性部会:絵はがき貼付
- 28日 青年部会:クイズ記念品袋詰
- 28日 女性部会:クイズ記念品袋詰

11月
- 2日 第14回税を考える週間イベント準備
- 5日~12日 第14回税を考える週間イベント(吉田会場)
- 6日 第13回絵はがきコンクール表彰式
- 7日~10日 第14回税を考える週間イベント(白木会場)
- 24日~25日 全国青年の集い「沖縄大会」

12月
- 1日 第1回 青年部会 “年末” 全体集会
- 23日 第1回 女性部会 “歳末” 全体会

全法連・中法連・県法連

９月
- 5日 青連協:『広島県青年の集い』第1回実行委員会
- 13日 中法連:第47回定期総会
- 15日 県法連:第1回税制委員会
- 27日 女連協:全国女性フォーラム第7回実行委員会

10月
- 19日 青連協:第3回正副会長会
- 19日 青連協:第2回理事会
- 19日 青連協:『広島県青年の集い』第2回実行委員会
- 26日 広島国税局長講演会
- 27日 女連協:全国女性フォーラム第8回実行委員会

11月
- 14日 青連協:『広島県青年の集い』第3回実行委員会
- 22日 女連協:全国女性フォーラム第9回実行委員会
- 24日~25日 全国青年の集い「沖縄大会」

12月
- 16日 県法連:事務局全体会議
- 19日 青連協:第4回正副会長会
- 19日 青連協:『広島県青年の集い』第4回実行委員会
- 23日 女連協:第2回理事会(中止)
- 23日 女連協:全国女性フォーラム第10回実行委員会(中止)

１月
- 16日 青連協:第5回正副会長会
- 16日 青連協:『広島県青年の集い』第5回実行委員会
- 27日 女連協:全国女性フォーラム第11回実行委員会

編 集 後 記

元日の朝、廊下のソファー椅子に腰かけ庭の樹木を眺める。雲の間からの暖かい陽ざしがガラス越しに広がる…気持ち良い。

狂気の戦いが今年もウクライナの大地を襲っている。ロシアは狂っている。情報が遮断されたロシアの人。国家の無謀な戦争にかり出された若者。太平洋戦争で当時の首相が「100万人の兵士の死と数百億の財を失くしたこの戦いを止めるわけには行かぬ、申し訳がたたない」と発言し、さらなる悲惨な戦いに突入して行った事を思い出す。何故国のトップは間違った判断をするのか。「大儀」を掲げ、マスコミに嘘のニュースを流させ、弾圧、統制で国民を無知なる狂気の世界におくり込む。「人を殺しあう戦争に大儀はないと思う」。

物価高騰が世界を日本の人々を苦しめつつある。又、これから行政コストが財政を圧迫し国民に負担を求めてくるのも時間の問題です。「選択と集中」「コスト削減」と何年か前に行政、企業のキャッチフレーズとなった言葉だけの変革が空なしく脳の中でさまよう。世の中は変わらなかった。決断し実行したひと握りの事業体、企業が巨大な富を築いた。

誰かが“湯の中のカエルだ。とポツリと呟く....。人は変わらなくても、自分は変えられる。

“皆んな変わろうよ、皆んな変わることができるよ。

私が神だったらウクライナの人びとを抱きしめ「強い心を持って、きっと平和が来るよ」と勇気づけるでしょう。泥沼化したウクライナの戦争が終わることを祈ります。

皆様方に今年一年が良い年になりますよう....。コロナの感染に気をつけ事業に挑戦して行こう。　広報委員 Ｓ・Ｋ

広報委員会

委員長	水野	正文	㈲水野米穀店	委　員	兼光	茂彦	㈲兼光
副委員長	日南	美鈴	㈱日南商事	委　員	中岡	良次	㈱中岡総合電設
委　員	武田	薫	㈱武田電設	委　員	塚本	哲彦	㈲ルーフセンター塚本
委　員	森末	修	㈱森末製畳所				

会　報　ほうじん高田白木
発　行　令和５年２月　　発行人　熊高 一雄
発行所　公益社団法人 高田白木法人会　　編　集　広報委員会
〒739-1101 安芸高田市甲田町高田原2500（安芸高田市役所甲田支所２階）
tel:0826-45-7061　fax:0826-45-7062

謹賀新年

大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願い申しあげます。

おかげさまで120周年

DAIDO 大同生命保険株式会社

広島支社/広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)

TEL 082-241-8191

第13回 税に関する絵はがきコンクール

【銀賞】甲田小学校　吉田結菜（よしだゆな）さん

【銀賞】井原小学校　河原優奈（かわはらゆな）さん

【銅賞】
愛郷小学校　隅井颯真（すみいそうま）くん

【吉田税務署長賞】
向原小学校　是貞鈴菜（これさだすずな）さん

【銅賞】
広島県法人会連合会　銀賞
向原小学校　前川琴音（まえかわことね）さん

【安芸高田市長賞】
広島県法人会連合会　県知事賞
愛郷小学校　末長志織（すえながしおり）さん

【金賞】
広島県法人会連合会　銀賞
八千代小学校　曽我侑那（そがゆきな）さん

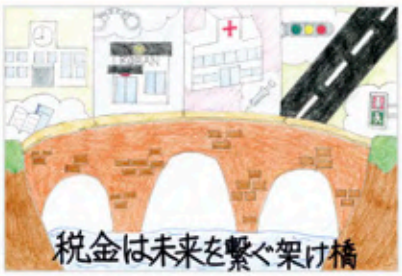

【銅賞】
吉田小学校　松下ひかり（まつした）さん

【安芸高田市教育委員会教育長賞】
高南小学校　藤升栄唯子（ふじますえいこ）さん

【高田白木租税教育推進協議会代表幹事賞】
吉田小学校　分田燎太（わけだりょうた）くん

【安芸高田市商工会長賞】
志屋小学校　佐伯萌桃（さえきもも）さん

【（公社）高田白木法人会会長賞】
三田小学校　青木真優（あおきまゆ）さん

【審査委員長賞】
高宮小学校　塚本成吾（つかもとせいご）くん

【（公社）高田白木法人会青年部会長賞】
広島県法人会連合会　銀賞
甲田小学校　大谷月乃（おおたにつきの）さん

【（公社）高田白木法人会女性部会長賞】
美土里小学校　西原琥太郎（にしはらこたろう）くん

わたしたちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。
これらの作品は、税金でできたものなどをテーマによせられたものです。

主催　公益社団法人　高田白木法人会　　後援　国税庁・高田白木租税教育推進協議会